

目 次

1. 計画の基本事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . 7
- (2) 事後評価の方法 . . . 9

3. 評価に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 10
- (2) 口腔ケア連携事業 . . . 12
- (3) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 14
- (4-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 16
- (4-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業） . . . 17
- (5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 . . . 19
- (7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業 . . . 20

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 21
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 23
- (3) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 25
- (4) 訪問看護体制支援事業 . . . 26
- (5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 27
- (6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業 . . . 28
- (7) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 30
- (8) 退院支援担当者配置支援事業 . . . 32
- (9) 在宅医療介護連携サポート事業 . . . 33
- (10) 在宅医療普及啓発事業 . . . 34
- (11) 訪問看護全県展開応援事業 . . . 35
- (12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業 . . . 37
- (13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業 . . . 38
- (14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業 . . . 39
- (15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 40
- (16) 心身障がい者（児）歯科診療所設備高度化事業 . . . 41

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 4 2

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 4 3
(2) 小児救急電話相談事業 . . . 4 5
(3) 病院内保育所運営補助事業 . . . 4 6
(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 4 7
(5) 新人看護職員研修事業 . . . 4 8
(6) 看護職員勤務環境改善推進事業 . . . 4 9
(7) 女性医師等就労支援事業 . . . 5 0
(8) 産科医等確保支援事業 . . . 5 1
(9) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 5 2
(10) 医療勤務環境改善支援センター事業 . . . 5 3
(11) 感染制御啓発・多業種人材育成事業 . . . 5 4
(12) 看護職員就業支援体制強化事業 . . . 5 6
(13) 看護職員確保対策事業 . . . 5 7
(14) 看護職員人材育成推進事業 . . . 5 8
(15) 保健師現任教育強化事業 . . . 5 9
(16) 救急医療等「総合力」向上事業 . . . 6 0
(17) 二次救急医療体制確保支援事業 . . . 6 1
(18) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業 . . . 6 2
(19) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業 . . . 6 3
(20) 歯科技工士養成所研修機能強化事業 . . . 6 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

- (1) 地域包括ケア推進会議運営事業 . . . 6 6
(2) 進路選択学生等支援事業 . . . 6 7
(3) 福祉・介護人材参入促進事業 . . . 6 8
(4) シルバー介護担い手養成事業 . . . 6 9
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 . . . 7 0
(6) 介護サービス事業所等職員の資質向上事業 . . . 7 1
(7) 福祉・介護キャリアパス支援事業 . . . 7 2
(8) 介護支援専門員資質向上事業 . . . 7 3
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業 . . . 7 4
(10) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業 . . . 7 5
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業 . . . 7 6
(12) 認知症ケアに携わる人材育成事業 . . . 7 7
(13) 地域包括支援センター機能強化事業 . . . 7 8
(14) 権利擁護人材育成事業 . . . 7 9
(15) 介護予防推進リーダー研修事業 . . . 8 0
(16) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業 . . . 8 1

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第6次徳島県保健医療計画及び第6期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・在宅医療支援システム導入郡市医師会数 8団体→10団体
- ・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回
- ・がんと共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名
- ・地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 219床（H29）→ 718床（R7）
急性期：3, 568床（H29）→ 2, 393床（R7）
回復期：2, 118床（H29）→ 3, 003床（R7）
慢性期：5, 009床（H29）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 35回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の参加医師数 延べ3,000人
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回
- ・退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 87床（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療支援センター事業における医師の配置・あっせん数 15人
- ・キャリア形成プログラムの作成数 延べ52プログラム
- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
- ・小児救急電話相談件数 年間8,000件
- ・病院内保育所運営補助 8施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成等研修受講者650人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員3人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者100人
- ・認知症サポート医養成10人
- ・生活支援員等の養成研修参加者200人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数35件
- ・リハビリ専門職の養成180人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者50人

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

■ 東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 804床（H29）→ 492床（R7）
 - 急性期： 2, 580床（H29）→ 1, 605床（R7）
 - 回復期： 1, 593床（H29）→ 2, 080床（R7）
 - 慢性期： 3, 615床（H29）→ 1, 946床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護に関する研修等の開催 6回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 新生児医療担当手当支給回数 30回
- ・ 糖尿病サポーターに係る研修会の開催 6回

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期：405床（H29）→179床（R7）
 - 急性期：646床（H29）→514床（R7）
 - 回復期：249床（H29）→613床（R7）
 - 慢性期：759床（H29）→557床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 58床（2カ所）

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関における病床や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有できるシステムの導入機関数 24機関
- ・地域医療総合情報連携システム構築事業における整備医療機関数 1施設
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 10床（H29）→ 47床（R7）
急性期： 342床（H29）→ 274床（R7）
回復期： 276床（H29）→ 310床（R7）
慢性期： 635床（H29）→ 377床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・訪問看護に関する研修等の開催 2回

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 7 月 11 日	徳島大学病院、徳島県医師会と協議
平成 28 年 7 月 26 日	阿南市地域密着型サービス運営協議会において協議
平成 28 年 8 月 24 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 8 月 29 日	藍住町指定地域密着型サービス事業者選定委員会から意見聴取
平成 28 年 9 月 5 日	四国大学と協議
平成 28 年 9 月 9 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 9 月 16 日	5 5 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、 2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
平成 28 年 9 月 23 日	徳島県薬剤師会に対して基金事業について説明
平成 28 年 9 月 26 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 9 月 26 日	徳島県慢性期医療協会と協議
平成 28 年 9 月 26 日	徳島西医師会と協議
平成 28 年 9 月 28 日	徳島大学病院、徳島県医師会と協議
平成 28 年 9 月 28 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 3 日	美馬市医師会と協議
平成 28 年 10 月 3 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 5 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 6 日	藍住町地域密着型サービス運営委員会から意見聴取
平成 28 年 10 月 7 日	美馬市医師会と協議
平成 28 年 10 月 12 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 13 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 10 月 14 日	三好市医師会と協議
平成 28 年 10 月 14 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 21 日	徳島大学病院と協議
平成 28 年 10 月 21 日	徳島市医師会と協議
平成 28 年 10 月 22 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 10 月 25 日	徳島大学病院と協議
平成 28 年 10 月 26 日	徳島市と協議
平成 28 年 10 月 26 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 28 年 10 月 28 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 10 月 28 日	徳島県歯科医師会と協議

平成 28 年 11 月 1 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 11 月 7 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 9 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 11 月 10 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 16 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 11 月 25 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 11 月 27 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 11 月 28 日	徳島文理大学と協議
平成 28 年 12 月 8 日	四国大学と協議
平成 28 年 12 月 9 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 11 日	徳島県看護協会と協議
平成 28 年 12 月 14 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 14 日	徳島県鳴門病院と協議
平成 28 年 12 月 21 日	徳島県医師会と協議
平成 28 年 12 月 22 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 1 月 16 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 1 月 20 日	徳島大学病院、四国大学と協議
平成 29 年 1 月 23 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 1 月 23 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 1 月 31 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 2 月 8 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 2 月 8 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 2 月 10 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 2 月 14 日	県内各医療機関と協議
平成 29 年 2 月 28 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催
平成 29 年 2 月 28 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 3 月 3 日	第 2 回徳島県感染地域ネットワーク実務者会議の開催
平成 29 年 3 月 17 日	徳島県医療審議会の開催
平成 29 年 3 月 23 日	阿南市地域密着型サービス運営協議会において協議
平成 29 年 3 月 29 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 13 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 19 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 29 年 4 月 19 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 4 月 24 日	徳島文理大学と協議
平成 29 年 6 月 14 日	徳島県看護協会と協議

平成 29 年 6 月 20 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 4 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 5 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 6 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 7 月 10 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 7 月 19 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 20 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 7 月 27 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 7 月 28 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 8 月 1 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 8 月 10 日	徳島県医療審議会の開催
平成 29 年 8 月 18 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 8 月 23 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 8 月 24 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 29 年 8 月 28 日	徳島文理大学と協議
平成 29 年 8 月 31 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 29 年 9 月 1 日	徳島県病院局と協議
平成 29 年 9 月 1 日	徳島大学と協議
平成 29 年 9 月 4 日	徳島県看護協会と協議
平成 29 年 9 月 4 日	徳島大学病院と協議
平成 29 年 9 月 5 日	つるぎ町立半田病院と協議
平成 29 年 9 月 5 日	徳島県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 9 月 5 日	徳島大学と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島大学病院と協議
平成 29 年 9 月 6 日	徳島県医師会と協議
平成 29 年 9 月 7 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業**

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 - 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	システム登録延べ患者数 133 名 (H28) → 450 名 (H29)				
事業の内容	平成 28 年度までに構築したシステムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。					
アウトプット指標	在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8 団体 (H28) → 10 団体 (H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性 (中心地域/中山間地域) に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、システム登録患者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 0 (千円) 1,584
		基金	国 (A)	(千円) 1,584		
			都道府県 (B)	(千円) 792		

		計 (A+B)	(千円) 2,376			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 1,100			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 口腔ケア連携事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,684 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、医療機関における歯科標榜の有無を問わず医科歯科連携及び地域連携を促進し、急性期から在宅医療に至るまで、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理の提供体制を構築する必要がある。</p> <p>とりわけ、病床における口腔ケア・口腔管理の徹底を通じて、食べることによる体力の維持増強や誤嚥性肺炎・感染症・合併症の予防等を促進し、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<p>平均在院日数</p> <p>41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)</p>
事業の内容	<p>歯科標榜のない病院においても、口腔ケア及び口腔管理の提供体制の構築を図るため、次の事業を行う。</p> <p>1. 口腔ケア継続支援事業</p> <p>歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるような体制の構築を図る。</p> <p>2. 口腔ケア連携強化事業</p> <p>歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方や地域間格差の解消に向けた調査検討を実施するとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、県内遍く、切れ目のない口腔ケア・口腔管理体制の構築を実現することにより、急性期病床から回復期病床、在宅療養への流れを加速する。</p>	
アウトプット指標	<p>1. 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回</p> <p>2. がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 90名</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				19,684			1,792	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				7,111
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)			(千円)			
			6,329					
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 阿南医療センター整備支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部				
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等				
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>				
	アウトカム指標	南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)			
事業の内容	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院 (229床) と阿南共栄病院 (343床) を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名 称 阿南医療センター</p> <p>所在地 徳島県阿南市宝田町川原</p> <p>病床数 398床</p> <p>指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 				
アウトプット指標	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床				
アウトカムとアウトプットの関連	阿南医療センターを整備し、病床機能の転換等による地域医療機関との連携を促進することで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000,000	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 166,666
		基金 国 (A)	(千円) 333,333		

		都道府県 (B)	(千円) 166,667	公民の別 民	(千円) 166,667
		計(A+B)	(千円) 500,000		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 500,000		(千円)
備考	H30年度 500,000千円				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 567,972 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	各医療機関等							
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。							
	アウトカム指標	29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 15床						
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。							
アウトプット指標	・整備を行う施設数：1施設（平成30年度） 1施設（令和2年度） 1施設（令和4～5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数とのかい離の解消に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		567,972		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
283,986		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)				
その他(C)		(千円)	283,986					
備考(注3)	H30年度 3,036千円、R2年度 150,300千円、 R4～R5年度 130,650千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業(地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業(基金積立計画事業))			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,039,518千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減(令和7年度末までに) ・回復期 115床増加(令和7年度末までに) ・慢性期 210床削減(令和7年度末までに)				
事業の内容	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000千円 ・H28～R2基金を活用して事業費を積立 ・H29基金での積立額は、1,019,759千円					
アウトプット指標	・補助を行う施設数：11医療機関(基金積立計画事業全体)					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,039,518	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 679,839		
			都道府県 (B)	(千円) 339,920	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,019,759		うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他 (c)	(千円) 1,019,759			(千円)
備考 (注3)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部					
事業の実施主体	美馬市医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者に対するサービスを効率的かつ迅速に選択し、切れ目のなく在宅医療の提供を行う体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 39.0日 (平成31年度までに)				
事業の内容	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況をリアルタイムで共有することができるシステムを構築することで、患者のニーズに沿った支援を効率的かつ迅速に提供できる体制を整備する。					
アウトプット指標	システム導入機関数 24箇所 (H29)					
アウトカムとアウトプットの関連	入院医療機関における病床の利用状況や介護事業所で提供されているサービスの利用状況を効率的かつ迅速に把握することが可能となる地域が増加することで、県下全域での平均在院日数の短縮に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,820	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,813		
			都道府県 (B)	(千円) 907	民	(千円) 1,813
			計 (A+B)	(千円) 2,720		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 100		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 ICT を活用した感染対策の地域基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、院内外および医療・介護にかかわらず相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。					
アウトカム指標	徳島県感染地域ネットワーク参加施設数 135施設 (H28) → 150施設 (H29)					
事業の内容	徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設と感染危機管理チーム・感染専門アドバイザーをICTシステムで連携し、マニュアル供与や抗菌薬適正使用など医療関連感染について相談支援体制を整える。					
アウトプット指標	整備医療機関数14施設					
アウトカムとアウトプットの関連	感染地域ネットワークに参加する施設が感染対策について速やかに相談できる体制を整えることにより、感染拡大防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,000
		基金	国 (A)	(千円) 1,000	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 500		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 1,500		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,522 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等				
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。				
	アウトカム指標	訪問歯科診療依頼件数 延べ393件 (H23～H28) →418件 (H29)			
事業の内容	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな在宅歯科医療連携拠点のあり方等の調査・検討を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (県全域) (H29) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (同上) (H29) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (H29) ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 1,800部 (県全域) (R1) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 900件 (同上) (R1) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) (R1) 				
アウトカムとアウトプットの 関連	より一層の訪問歯科診療推進を図るため、多職種との連携を強化し、また訪問歯科診療在宅療養機材の貸出を行い、在宅療養者が歯科診療を受診しやすい環境を整える。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,522	基金充当 額	公 (千円) 0

	基金	国 (A)	(千円) 11,015	(国費) における 公民の別	民	(千円) 11,015	
		都道府県 (B)	(千円) 5,507				
		計 (A+B)	(千円) 16,522				うち受託事業等(再 掲)
		その他 (C)	(千円) 0				(千円) 0
備考	H29年度 6,262千円、R元年度 7,020千円、 R2年度 516千円、R3年度 2,724千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 54,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)				
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー(医師)の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催件数 35回 研修の参加医師数 延べ 3,000人 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 18,233		民	(千円) 18,233
		都道府県(B)	(千円) 9,117			
		計(A+B)	(千円) 27,350			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 27,350			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 在宅医療同行訪問診療事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療同行訪問診療事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰(退院)を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日(平成26年度) → 39.0日(平成31年度までに)				
事業の内容	訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に取り組む医師の往診・訪問診療に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。					
アウトプット指標	実施機関数 2機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	同行訪問を行い実地での在宅療養中の患者へのケアのあり方を学んだ医師を増加させ、医療機関のみで診療行為を行っていた医師等の在宅療養への理解を進めることにより、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,000	民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計(A+B)	(千円) 3,000		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 訪問看護体制支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,950 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県看護協会等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期間者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 2,731名(平成27年度) → 2,900名(平成31年度までに)						
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する研修等の開催 10回 ・研修への参加者数 延べ 200名 						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 20,634		民	(千円) 20,634	
		都道府県 (B)	(千円) 10,316			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 30,950			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日（平成26年度）→ 39.0日（平成31年度までに）				
事業の内容	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士 等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会等を開催する。					
アウトプット指標	研修会開催数 3回 研修会参加者数 300人					
アウトカムとアウトプットの 関連	慢性期機能を有する医療機関のスタッフへ在宅療養への移行の意識付けがなされることにより、退院（在宅復帰）を選択する患者が、早期の退院（在宅復帰）を選ぶ割合が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)	(千円) 667		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 2,000		(千円)
			その他(C)	(千円) 0		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(6) 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,377 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。					
アウトカム指標	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 219件(平成28年度)→222件(平成29年度末)					
事業の内容	<p>歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実や在宅訪問歯科診療に必要な専門的な指導を行うことにより実践力を強化し、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(1) 高校生を対象とした研修会の開催 (2) 在宅訪問歯科診療をはじめとした専門的指導の充実</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 研修会の参加者数10名以上 (2) 養成学校の学生50名以上に専門的指導を実施</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護のより一層の推進のため、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成し、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,377	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,918		民	(千円) 2,918
		都道府県 (B)	(千円) 1,459			
		計(A+B)	(千円) 4,377			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(7) 在宅医療・介護コーディネーター事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
アウトカム指標	徳島保健所管内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5% (平成28年12月時点) →78.0% (平成29年度中) ※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着。					
アウトプット指標	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰(退院)に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,400
	基金	国(A)	(千円) 2,400		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,200			
		計(A+B)	(千円) 3,600			うち受託事業等(再 掲)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(8) 退院支援担当者配置支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 退院支援担当者配置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,416 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日(平成26年度)→39.0日(平成31年度までに)				
事業の内容	退院後短時間の再入院や要介護度の悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、そのような業務に従事する医療機関の退院調整担当者の配置を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 4機関(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院(在宅復帰)に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,416	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 9,472		
			都道府県 (B)	(千円) 4,736	民	(千円) 10,980
			計(A+B)	(千円) 14,208		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 14,208		(千円)
備考	H29年度 4,718千円、R1年度 9,490千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(9) 在宅医療介護連携サポート事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 41.6日(平成26年度)→39.0日(平成31年度までに)				
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援病院ネットワークを構築する二次医療圏数の増加 1圏域(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援病院ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院(在宅復帰)される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333		
			都道府県 (B)	(千円) 667	民	(千円) 1,333
			計(A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(10) 在宅医療普及啓発事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,650 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。					
	アウトカム指標	在宅医療への理解が深まった住民の数 0人 → 50人				
事業の内容	在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等）について、県民向けに普及啓発を行う。					
アウトプット指標	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催 3回 シンポジウム等への参加者数 200人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療の普及啓発を行うことで、事業実施後における住民の方の在宅医療への理解が深まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,650	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,767		民	(千円) 1,767
		都道府県 (B)	(千円) 883			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 2,650			(千円) 1,767
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(11) 訪問看護全県展開応援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 訪問看護全県展開応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県内の訪問看護ステーションの65.4%が東部医療圏Iにあり(平成29年6月現在)偏在が顕著である。徳島県看護協会が南部医療圏Iに訪問看護ステーション阿南サテライト那賀を設置し運営しているが、へき地においても訪問看護の需要が高いことが明確となった。 しかし居住地によっては訪問看護が享受できない地域があり、全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討する必要がある。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 2,731名(平成27年度)→2,900名(平成31年度までに)				
事業の内容	全ての県民が等しく質の高い訪問看護が受けられるよう、訪問看護サービスのあり方を検討すると共に、地域の実情に応じた訪問看護師の確保に努めながら、全県を視野に入れた訪問看護支援体制の推進を図る。					
アウトプット指標	・へき地における訪問看護のあり方検討会 1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内のへき地視察や訪問看護のあり方を検討し、徳島県看護協会や各訪問看護ステーションとの連携を密にすることで、県全体の訪問看護の利用増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,333		
			都道府県 (B)	(千円) 1,667	民	(千円) 3,333
			計(A+B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (千円)
			その他(C)	(千円)		
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(12) 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.19（医療分）】 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円						
事業の実施主体	医療型短期入所事業所										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児者の短期入所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減する必要がある。										
	アウトカム指標	医療型短期入所延利用者数 304人（H28）→600人（H30）									
事業の内容	医療型短期入所事業所の設置者が重症心身障がい児者の新たな受入や受入枠の拡大を目的として実施する設備整備や備品購入に要する経費の一部を補助する。										
アウトプット指標	医療型短期入所の施設数 1か所										
アウトカムとアウトプットの関連	医療型短期入所施設を整備することにより、延利用者数が増加し、家族の介護負担の軽減に繋がる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		4,000			公民の別	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)					公民の別	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)							うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)							
その他(C)		(千円)		(千円)							
備考											

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(13) 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 重症心身障がい児ずっと安心よりそい事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円	
事業の実施主体	県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がい児を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標	重症心身障がい児の施設利用者延べ数 7人				
事業の内容	医療的ケア児及び重症心身障がい児等を受け入れる施設の不安や家族の心配を取り除くために、医療機関や施設の看護・介護職員等の人材育成や関係機関の連携強化を図る必要がある。					
アウトプット指標	研修受講施設延べ数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児及び重症心身障がい児等の在宅生活を支援するために、施設職員への研修事業やサポートのための連絡会議などを実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 800
		基金	国 (A)	(千円) 800		
			都道府県 (B)	(千円) 400		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 1,200		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(14) 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、他職種と連携し、地域住民の健康維持・増進を積極的に支援できる薬剤師が必要とされている。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導実施薬局数 (年間実績10件以上) : 56 薬局 (28年) → 61 薬局 (30年) へ増加。 はじめて訪問薬剤管理指導を経験した薬剤師数 : 15人以上 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導の実施経験が少ない薬局・薬剤師を対象に、訪問薬剤管理指導業務に対応する能力の向上を図るために研修会を実施する。 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問薬剤管理指導に関する研修会開催 : 3回 (計60人参加) 訪問薬剤管理指導実施可能な薬局の周知・紹介 : 実施箇所数3カ所 					
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師が訪問薬剤管理指導業務に必要な知識等を身につけることにより、適切な訪問薬剤管理指導ができ、また、訪問管理指導実施可能薬局を周知することで利用しやすい環境を整えることにより、地域医療推進に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円) 667
		都道府県 (B)	(千円) 333			
		計 (A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (千円) 667
		その他 (C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(15) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	後期高齢者歯科健診新規協力歯科診療所数の増加 延べ10件 (H28年度) → 12件 (H29年度)				
事業の内容	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 ○ 歯科職種に関する講習会の開催 ・後期高齢者歯科健診研修とデータヘルス事業に基づく講習会					
アウトプット指標	・講習会受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 180	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 120	民	(千円) 120
			都道府県 (B)	(千円) 60		
			計 (A+B)	(千円) 180		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(16) 心身障がい者（児） 歯科診療所設備高度化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.23（医療分）】 心身障がい者（児） 歯科診療所設備高度化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,000 千円			
事業の実施主体	一般社団法人徳島県歯科医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携を前提とした安全で質の高い歯科医療の提供が必要である。							
	アウトカム指標	受診する障がい者数：延べ約2,600名（H28）→2,700名（H29）						
事業の内容	口腔保健センターの滅菌，術中管理の設備施設の改善と高度化							
アウトプット指標	整備施設数：1施設							
アウトカムとアウトプットの関連	県内障がい者歯科診療の拠点である口腔保健センターの衛生環境の向上は，県下全域の障がい者に安全・確実な医療を提供する上で必要不可欠である。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,000			2,000	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
3,000		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)				
3,000		(千円)	3,000	(千円)				
備考								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

ア 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護施設等整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 45,818千円			
事業の対象区域	東部・南部						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の実施期間	平成 29年 4月 ~ 令和 4年 3月						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。						
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所						
事業の内容	介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。						
アウトプット指標	地域密着型特別養護老人ホーム 87床						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の円滑な開所・開設に必要な支援を行うことで、地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	(千円)		民	(千円)	
		国 (A)	30,545			うち受託事業 等(再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)	15,273				30,545
		計 (A+B)	45,818				(千円)
	その他(C)	(千円)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

イ 事業の実施状況

別紙1事後評価のとおり

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 351,178 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。					
	アウトカム指標	へき地医療拠点病院等への医師配置数 12人				
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当） 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：15人（平成29年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成29年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成29年度） ・医師派遣・あっせん数：4人（令和元年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ4プログラム（令和元年度） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和元年度） 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域枠卒業医師の配置調整やキャリア形成プログラムの作成により、医師不足が進む地域での医療に従事する医師を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 351,178	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 167,452 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 167,452		
			都道府県 (B)	(千円) 83,726		

		計 (A+B)	(千円) 251,178			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 100,000			
備考	H29 年度 194,704 千円、R 元年度 56,474 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(2) 小児救急電話相談事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,820 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>					
アウトカム指標	不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H28 速報値 49.2%) 以下を堅持)					
事業の内容	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,820	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,214		
			都道府県 (B)	(千円) 7,606	民	(千円) 15,214
			計 (A+B)	(千円) 22,820		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(3) 病院内保育所運営補助事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,667 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人(平成28年末) → 1,760.0人(平成30年末)					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。						
アウトプット指標	・運用対象施設数 8施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営補助を行い、子育て中の看護職員の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,667	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 24,445	民	(千円) 24,445	
			都道府県 (B)	(千円) 12,222			
			計(A+B)	(千円) 36,667			うち受託事業等 (千円)
			その他(C)	(千円) 15,000			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(4) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,391 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化, 専門分化に対応し, 県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1,743.6人(平成28年末) → 1,760.0人(平成30年末)				
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから, 看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え, 質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により, 看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで, 実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,391	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,594		民	(千円) 1,594
		都道府県 (B)	(千円) 797			うち受託事業等 (千円) 1,594
		計(A+B)	(千円) 2,391			
		その他(C)	(千円)			
備考						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

